

【重要】

2025 年 3 月 24 日以降のパスポート（旅券）発給変更に関するお知らせ

令和 7 年 1 月 9 日

- 1 2025 年 3 月 24 日申請受理分から、パスポートの偽造・変造対策を強化するため、顔写真ページにプラスチック基材を用いた「2025 年旅券」の発給開始を予定しております。
- 2 現在は、パスポートの申請から交付まで約 1 週間で行っておりますが、2025 年 3 月 24 日以降に申請を受理した分については、パスポートが日本国内の国立印刷局で作成され、当事務所まで配送されることになるため、申請から交付まで 1 か月程度の日数を要することが見込まれます。
- 3 具体的には、今後当事務所ホームページ等でもご案内しますが、現在と比べてパスポートの発給に時間を要することになるため、この機会に、改めて、現在お持ちのパスポートの有効期限が十分か御確認いただき、早めのパスポートの切替申請を御検討下さい（パスポートの残存有効期間が 1 年未満の場合に切替申請が可能です）。
- 4 これまで、当事務所から遠方にお住まいで、書面による申請を希望する方については、申請と同日に交付可能なサービスを実施しておりましたが、2025 年 3 月 24 日以降はこのサービスを終了いたします。（3 月 23 日までに本サービスをご利用されたい方は、申請書類は 3 月 10 日までに当事務所宛に送付し、3 月 23 日までに必ず当事務所にて旅券を受領してください。）
- 5 このため、遠方にお住まいの方におかれましては、是非オンライン申請の利用を御検討ください。十分に時間の余裕をもってオンライン申請頂ければ、領事出張サービス時にパスポートを交付することも可能です。また、来館時の交付を御希望なされる場合でも、御来館いただくのは交付時の 1 回のみとなります。